豊川市教育委員会 教育長 大江 孝一豊川市立代田中学校長 小林 和弘

# 豊川市立小中学校の災害時等に関する休業等の扱いについて

みだしの件につきまして、近年の大雨災害の発生等の状況を鑑み、豊川市教育委員会でも「非常 災害時等に関する休業等の扱い」について改訂しました。改訂の内容としては、1【臨時休業】と なる場合、2【その他】の対応の2点についてになります。それぞれ、下記にまとめましたので、 それらの内容に基づき、各ご家庭においても、「命の安全」を最優先に考えた判断をしていただき ますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 1【臨時休業】となる場合について

- (1) 登校前の段階で、以下の警報または警戒レベルが発表されているとき
  - ① 豊川市に各特別警報
  - ② 豊川市災害対策本部発令の「警戒レベル4 (避難指示)」以上 ※<u>その日は臨時休業とし、</u>原則、翌日より学校を再開します。<u>ただし、安全に登</u> 校させられると判断できるまでは、翌日以降も休業とする場合があります。
    - ※「警戒レベル3」以下の場合、原則、平常通り授業を行います。
    - ※代田中学校は、洪水・浸水害の場合、音羽川(西古瀬川、白川も含む)と佐奈川水系の避難情報に基づきます。
- (2) 午前11時以降、暴風警報(台風等)が継続されている場合
- (3) 豊川市に「震度5弱」以上の地震が発生したとき ※学校からの「授業再開」の連絡があるまでは、休校を継続とします。
- (4) その他、豊川市教育委員会と学校が休校と判断した場合 ※事前に連絡します。

## 2【その他】の対応について(登校・下校時、登校後の対応について)

### 【登校前】

上記「1【臨時休業】となる場合について」に該当する場合、休校となります。ただし、上記内容にかかわらず、保護者が「登校は危険」と判断した場合は、自宅待機をさせ、安全確保に努め、速やかに学校へご連絡ください。

### 【登校・下校中】

- ○登校中、上記「1【臨時休業】となる場合について」 の(1)の気象情報、避難情報が発表されたとき
  - →自宅へ戻りそのまま待機します。ただし、自宅に戻れない状況の場合、一旦学校へ登校し避難します。
- ○地震が発生したとき
  - →安全が確保できる場所へ避難します。その後、自宅 又は学校の近い方に避難します。

### 【登校後】

○登校後に、上記「1【臨時休業】となる場合について」の気象情報、避難情報が発表されたとき、また(3)(4)の状況になったときは、安全確認を行い、「集団下校」「引き取り下校」「校内待機」など、速やかに下校等の措置をとります。また、下校の方法について保護者の皆様に情報配信等します。

〈この件に関するお問い合わせ先〉

豊川市教育委員会 学校教育課 (0533)88-8033 豊川市立代田中学校 (0533)86-4921